

## 狛江市下水道総合計画策定庁内検討委員会

- **日 時** 平成 21 年 4 月 28 日 (火) AM10:00～ 12:00
  - **場 所** 小田急線高架下 103 会議室
  - **委 員** 石原委員長 (上下水道課長)、山田副委員長 (都市整備課長)、高橋委員 (財政課長)、斎藤委員 (環境管理課長)、松本委員 (安心安全課長)、三角委員 (安心安全課長補佐)
  - **議 題**
    - (1) 開催にあたって
    - (2) 今後の進め方について
    - (3) 素案 (たたき台) について
    - (4) その他
  - **資 料**
    - (1) 議事次第
    - (2) 狛江市下水道総合計画策定庁内検討委員会設置要綱
    - (3) 狛江市下水道総合計画策定庁内検討委員会スケジュール (案)
    - (4) 狛江市下水道総合計画 (第三次素案)
- 

事務局より開会のあいさつがあり、石原委員長の進行により議事が進行された。

### 議題 (1) 開催にあたって

今後策定予定の「狛江市下水道総合計画」の趣旨について、委員長より次の説明があり、委員より理解を得た。

狛江市公共下水道は、汚水管の整備率が 100%に達している。しかし、整備を開始して以来 40 年が経過し、施設の老朽化に伴う色々な問題が発生している。また、地震や大雨等を含めた環境問題、下水をとりまく状況が最近大きく変わってきている。今後も下水道事業を計画的、効率的に推進していくためには、まず現在抱えている問題を把握した上で総合的な計画を策定する必要があることから、庁内検討委員会 (以下、庁内委員会) で検討していく。

### 議題 (2) 今後の進め方について

事務局より、次の説明があった。

「狛江市下水道総合計画」策定にあたっては、平成 20 年度にプロポーザル方式により業者選定を行い、2 回の環境保全審議会 (以下、審議会) への報告を行った。平成 20 年 11 月の第 1 回審議会では、今後、計画に対する意見を伺うことを報告し、平成 21 年 2 月の第 2 回審議会では、第一次素案に対する意見をいただいた。その後、2 月の建設環境常任委員会への報告

を行い、3月の庁議でこの計画について周知を図ったところである。

今回は、平成21年度の第1回庁内委員会であるが、まず今後の進め方（スケジュール）と素案の内容を説明する。

○スケジュールの概要

5月：素案を検討

6月：環境週間の中で、総合計画について市民アンケートを実施し、これを踏まえ修正した素案を庁議報告

7月：市民説明会を行った上で、庁内委員会で報告し、さらに素案の修正を検討

8月：パブリックコメント素案を完成し、庁内委員会に報告

9月：パブリックコメントの前段で審議会を開催し、パブリックコメントの内容を審議会に報告した上で、パブリックコメントの募集開始

10月：パブリックコメントの受付を終了し、その回答を庁内委員会で検討し、検討したものを審議会へ報告

11月：パブリックコメント回答に対応した修正原案を、庁内委員会に報告し検討

12月：最終案として完成させ、庁内委員会に報告

1月：広報用のパンフレットと概要版、ホームページ資料を作成して、庁内委員会に報告し、庁内委員会の作業を終了

2月：最終案について、環境保全審議会への報告と庁議報告を行い、その後決済を経て製本

3月：建設環境常任委員会に報告し、広報・ホームページを掲出して全体の作業終了

以上に対する主な質疑応答は、次のとおりである。

<庁内検討委員会の位置づけ>

委員：審議会と庁内委員会との関係であるが、下水道総合計画の最終案を報告するのは審議会ということでしょうか。

事務局：基本的にはそのように考えている。当初は、市で作成した案を、市民説明会、パブリックコメント、審議会に案を打診しながら作っていくというスタイルではあった。しかし、先日の庁議でも指摘があったとおり、スケジュールを変更し、パブリックコメントを利用した上で審議会から答申を受けるといった形に修正している。

委員：審議会は環境管理課の所管である。所管していない審議会に同じ部の中ではあるが、それが可能かどうか。諮問・答申自体が少し異常な形と思われる。

事務局：庁議の中で、諮問していない審議会にかけるのはどうかという議論はあった。ただ、下水道の計画の中のかなりの部分が環境という枠組みで入るということで、去年2回審議していただいた。今年度は諮問という形を取らせていただきたいと考えており、こういった形で良いかどうかは今後調整させていただきたいと考えている。

委員：大きな計画の中では、環境部門が入っているから環境管理課の委員会を利用させてもらっているのは十分理解できる。しかし、その根拠や経緯、位置付けを明確にしてもらいたい。

事務局：5月の連休明けに審議会の会長と打ち合わせを行い、そちらで調整を図ることを考えている。以前に策定した合流改善計画の諮問についても同じような話が出たということであるが、その時も審議会に諮問・答申していただいた。

委員：今は組織改革で下水道と環境が分離されているが、昔は下水道と環境が同じ部署だったからではないか。

事務局：下水道がどこに属するかというのが微妙なところがあるが、大きな枠組みでは環境の中に入っていると考えられる。

委員：当時は下水道と審議会の所管が一緒だったため、その流れは何の問題もなかったのではないか。今後は明確にしないではいけない問題である。

#### <市民参加について>

委員：審議会に諮問しなければいけないのか。

事務局：「狛江市下水道総合計画」は、市民が入った組織で作ってもらうというスタンスで考えており、審議会は、全員ではないが、市民が委員に含まれている。

委員：市民参加は、パブリックコメントや市民説明会で担保されるものではないと考えてよいか。

事務局：市民の方達が審議会で作り上げたものを、市の方に答申していただいて、それを市が採用するかどうかを判断するというスタンスである。市が作っていることに対していくらパブリックコメントをしても、審議会の意見を聞いたとしても、それは市が作っているものであり、市民参加ではない。

委員：パブリックコメントや市民説明会も市民参加の手法であるが、特に総合計画を策定する場合は、審議委員を公募して、その審議会で作り上げるのが大原則である。

事務局：あくまでその審議会で作るというスタイルである。

委員：内容を広く多くの人にパブリックコメントで意見を求める、あるいは市民説明会で説明して意見を求めて計画を策定する必要がある。

委員：総合計画といっても、下水道の話を市民が議論できないのではないか。

事務局：そのため、まずは市で形を作っていく。それを平成 20 年度に行い、平成 21 年度に市民説明会やパブリックコメントをかけることとしている。

委員：市の中で計画を作り、それを市民説明会やパブリックコメントで意見をもらって修正するのが、もともとの考え方ではないか。

事務局：当初はそうであった。副市長に相談したところ、パブリックコメントが市民参加の大きな山場であり、その前段で審議会にお願いし、パブリックコメントを経てできたものを市に答申してもらえば、形は整うではないかという話であった。

委員：そうなると審議会がメインということになる。

事務局：できれば上下水道課所管の審議회를立ち上げたい考えはある。

委員：上下水道課所管の審議会が立ち上げ可能かどうかは、裏づけを取ったほうがよい。

#### <計画策定の進め方>

委員：最終的な下水道総合計画は、素案からボリュームが増えていくと考えてよいか。

事務局：ボリュームは増える。素案は、まずはたたき台というスタンスである。

委員：平成 20 年度はあくまで事務局で検討しただけであって、ここから決めていくということになるのか。

事務局：形としてはそうである。

委員：審議会が主体とならないと、つじつまが合っていないのではないか。

事務局：審議회를主体とするために、市民説明会ではなく、パブリックコメントで主体になってもらうということである。

委員：主体となるのであれば、市民説明会の前に諮問しておく必要があるのではないか。

事務局：前であればあるほど良いが、いずれにせよ、山場がパブリックコメントになる。

委員：その山場に形付けられたものを諮問して答申願うのはおかしなスタイルである。

委員：この場では明確な回答は得られないため、方向性を検討したほうが良い。

#### <計画の位置づけ>

委員：この下水道総合計画というのは法定計画か。

事務局：法定計画ではない。

委員：何に基づいて策定するのか。

事務局：特に基づくものはないが、今後の事業を計画的に行うために、長期計画や中期的な展望をもつ必要があるとの国からの提示がある。

委員：近隣の多摩の市町村は、大体策定しているのか。

事務局：国から、方針が出たことを受け、各市で策定し始めている。

委員：狛江市には、既存の下水道総合計画はないのか。

事務局：既存の計画は無い。狛江市では、今回が初めての下水道に関する総合計画の策定となる。

#### 議題 (3) 素案 (たたき台) について

事務局より、次の説明があった。

狛江市の下水道は、多摩川の河川敷を除いて、すべて下水道の区域になっている。市の下水道は、流域下水道であり、合流区域と分流区域がある。汚水は、森ヶ崎水再生センターで処理され、雨水は多摩川等へ放流される。合流区域では、雨天時に水再生センターで処理されない雨水で希釈された一部汚水が河川へ放流され、環境問題の一つとなっている。

最近発生している大規模地震を考慮した地震対策に取り組む必要もある。これは、地盤の特性を踏まえて、施設の浮上防止等の対策が必要である。

また、都市化が進み、雨水浸透量が減少した結果、地下水位の低下、平常時の河川流量の減少（野川の水枯れ）、水辺空間等の喪失等が引き起こされており、水循環系の健全化が望まれている。

さらに、将来人口減少の時期が来ることが予測されており、その結果、下水道の料金収入減となって、財政面から事業進捗にも問題が生じることが考えられる。

このように、市の下水道事業は、施設の老朽化の他にも、問題が山積している。

これらの問題点に対して、「狛江市下水道総合計画」では、安全・暮らし・環境・施設再生・経営と管理という5つの理念を定め、「健全な水循環の再構築」「施設の長寿命化」「健全な下水道経営」「下水道サービスの向上」を、狛江市の下水道が目指す姿として考えている。

以上に対する主な質疑応答は、次のとおりである。

委員：流域本部との役割分担はどうなっているか。

事務局：市には処理場がないので、経費を支払い、処理してもらっている。

委員：管渠は、全て市の施設か。

事務局：狛江市と他の自治体を結ぶ管渠は、都の施設である。

委員：東京都との関係について記述してはどうか。

事務局：検討する。

委員：目標数値は提示しないのか。

事務局：既に提示しているものもあるが、今後具体的に数値を設定できるものは検討する。

委員：下水道は、基本的に 50mm/hr の降雨対応とのことだが、それ以上、例えば集中豪雨に対する安全・対策はどうか。

事務局：下水道計画では、50mm/hr 以上の計画・対策をとることはできない。

委員：雨水整備の残面積 33%を整備しても駅前の浸水被害は解消されないのではないかと。駅前浸水被害区域の解消を図るべきである。

事務局：50 mm/hr 以上の降雨に対しては、貯留・浸透対策を図る計画である。これは、下水道以外の各種対策を組み合わせ対応を進める予定である。

委員：50 mm/hr 以上の降雨対策を強調し、住民側から見た対応が必要である。浸透や貯留の対策をもっと進めるべきで、主要施策として位置付ける必要があるのではないかと。

事務局：各種対策を組み合わせ検討する。

#### 議題（４）その他

事務局より、次の説明があった。

- 「狛江市下水道総合計画」の副題について、意見があれば提出いただきたい。
- 6月に行う環境月間の際に、市民よりアンケートをとる予定であり、意見があれば提出いただきたい。また、環境月間の展示会には、貯留タンクや浸透ます等の展示を計画して、市民意識の啓蒙を図りたい。
- 次回委員会は、5月25日の週に行う予定である。

以上